### **<1号認定>** 3~5歳児

## 預かり保育規定

### 1、保育時間と保育料

(1) 保育時間と保育料

コース		時間	保 育 料 (月額)	
早朝		$7:00 \sim 8:00$	3,000 円	
平日午後	A	$14:30 \sim 16:00$	4,500 円	
	В	$14:30 \sim 16:30$	6,000 円	
	C	$14:30 \sim 17:00$	7,500 円	
	D	$14:30 \sim 17:30$	9,000 円	
	E	$14:30 \sim 18:00$	10,500 円	
	F	$14:30 \sim 18:30$	12,000 円	
	G	$14:30 \sim 19:00$	13,500 円	
	臨時	1 時間	300 円	

- ※ 臨時時間外とは、申し込み以外の時間に臨時で利用する時のものです。
- (1) 完全休業日
  - (ア) 日曜日、祝祭日
  - (イ) 12月29日から1月3日まで
- (2) 休業日
  - (ア) 土曜日
  - (イ) 夏季休業 7月 21 日から 8月 31 日まで
  - (ウ) 冬季休業 12月24日から1月6日まで
  - (エ) 春季休業3月25日から4月8日まで
  - ----> ※ (2)は、 休業日一時保育対象。
- 2、時間外保育申し込み

毎年度、時間外保育申請書を提出して更新して下さい。 (別紙綴り・・別紙 7)

#### 3、時間外保育変更

時間外保育時間を変更する場合は、変更を希望する月の前月 1 日までに コース変更届けを提出する。(別紙綴り・別紙 8)

# 【預かり保育の利用料の無償化上限額の考え方について】

預かり保育の利用料の無償化上限額は、最大月額 1.13 万円までの範囲となっておりますが、1日あたりの預かり保育の利用料や実際に利用した日数によってはご利用者の方に一部ご負担いただく場合があります。

無償化上限額は、**1日あたりの限度額 450円(利用料のみ)×預かり保育の利用日数**を限度額としており、<u>実際に要した費用のみ</u>を支給するとしています。

### <1 号認定>

## 休業日一時保育規定

### 1、対象日

日曜、祝日、完全休業日を除く園則で定められている休業日。

2、時間・保育料等 — 8:00 から登園可能 —

<日単位>

	保育時間	保育料			
	9:00~11:00 (土曜日のみ)	120 円			
休業日の保育	9:00~13:30 (満3歳児のみ)	270 円			
	9:00~14:30	330 円			
	9:00~15:00	360 円			
	9:00~15:30	390 円			
	9:00~16:00	420 円			
	9:00~16:30	450 円			
	9:00~17:00	480 円			
	9:00~18:00	540 円			
	9:00~19:00	600 円			
	加算保育料				
	時間外 (申請時に記入)	1時間	60 円		
	臨時時間外	1時間	300 円		

<sup>※</sup> 保育料は1回の利用料です。また、給食・おやつ代(530円)は含まれて おりません。

#### 3、申し込み

休業日一時保育を希望する者は、利用する月の前月の1日までに、 休業日一時保育申請書に、料金を添えて提出して下さい。 (別紙綴り・・別紙9)

# 【預かり保育の利用料の無償化上限額の考え方について】

預かり保育の利用料の無償化上限額は、最大月額 1.13 万円までの範囲となっておりますが、<u>1</u> **日あたりの預かり保育の利用料や実際に利用した日数**によってはご利用者の方に一部ご負担いただく場合があります。

無償化上限額は、1日あたりの限度額450円(利用料のみ)×預かり保育の利用日数を限度額としており、実際に要した費用のみを支給するとしています。